

第3回周南市文化・スポーツ活動推進協議会

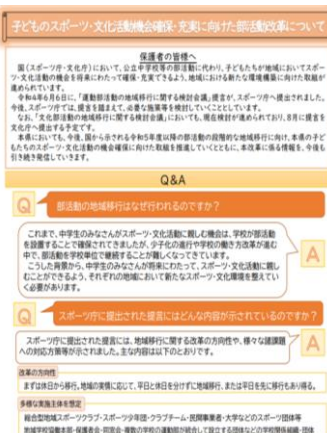
県の取組について

令和5年3月13日（月）

学校安全・体育課学校体育班

指導主事 杉山 喬洋

(1) 広報活動について



教職員・保護者向けリーフレット

趣旨・背景説明の
スライド動画
(音声説明)
HP掲載

子どもたちのスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた部活動改革

改革の背景について

山口県教育委員会

- やまぐち部活動改革セミナー(オンライン)の開催
令和5年1月16日(月)

※約180名参加

・各公立中学校等の管理職・PTA、学校体育・文化団体関係者・各市町担当者

※ 今後も説明会等の開催による関係者への周知・理解促進に向けた取組を推進

(2) 令和4年度やまぐち部活動改革推進協議会

概要

国が示す公立中学校等の部活動の段階的な地域移行を図ること等を踏まえ、本県の子どもたちが自らの興味・関心に応じてスポーツや文化に親しめる機会確保に向けた新たな体制整備等の検討

協議内容

- ① 実践研究の成果普及・課題等の検証
- ② 本県の部活動の地域移行の方向性
- ③ 諸課題に対する具体的方策 等

スケジュール

第1回：令和4年6月24日
第2回：令和4年10月19日
第3回：令和5年2月8日

委員構成団体

- | | |
|----------------------|-----------|
| ○都市教育長会 | ○町教育長会 |
| ○総合型地域スポーツクラブ山口連絡協議会 | |
| ○県体育協会 | ○県PTA連合会 |
| ○中学校校長会 | ○中学校体育連盟 |
| ○中学校文化連盟 | ○吹奏楽連盟 |
| ○高等学校体育連盟 | ○高等学校野球連盟 |
| ○高等学校文化連盟 | |
| ○県観光スポーツ文化部・教育庁関係各課 | |

※各市町教委・関係部局オンラインで参加

(3) 実践研究の実施

目的

スポーツ庁「地域運動部活動推進事業」及び文化庁「地域部活動推進事業」を活用し、指導者の確保方策等の諸課題に総合的に取り組むために、拠点校において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信

実践研究拠点校(地域)

- ・防府市立牟礼中学校（防府市教育委員会） R3から継続
- ・周南市立秋月中学校（周南市教育委員会） R3から継続
- ・美祢市立美東中学校（美祢市教育委員会） R4新規

市教委を中心に

市全体における地域移行
の取組を推進

(4) 県・市町担当者情報交換会の内容について

スケジュール

●…開催

○…予定

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●		●	●	●		●		●		

情報交換の内容

市町の取組

協議会等の開催

関係機関・団体等による協議会等の開催及び準備

実態把握

アンケート調査等の実施の検討

普及・啓発

部活動の地域移行に係る適切な周知が重要

諸課題について

実施主体・指導者

- ・実施主体(スポーツ・文化芸術)の整備
- ・市町の範囲を超えた広域での連携体制
- ・指導者の確保方策・資格取得方策
- ・教職員等の兼職・兼業等の整理

支援方策・会費等

- ・活動場所への移動手段
- ・会費、指導者謝金、施設使用料・管理等

大会の在り方

- ・大会出場資格・運営 等

改革の方向性

休日からの移行

- 指導者や活動場所等が平日に比べて確保しやすい
- △ 平日と休日で指導者が異なる
- △ 中体連大会運営はどうなるのか
- △ トラブル発生時への対応

平日を含めた移行

- 指導者が変わらない
- △ 平日の指導者の確保
- △ 下校後の活動時間及び活動場所
- △ 下校後の移動(交通)手段

地域の実情に応じて、課題・取組方法も様々

県の取組と今後の方向性

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上休養日の設定(平日1日、週末1日)
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

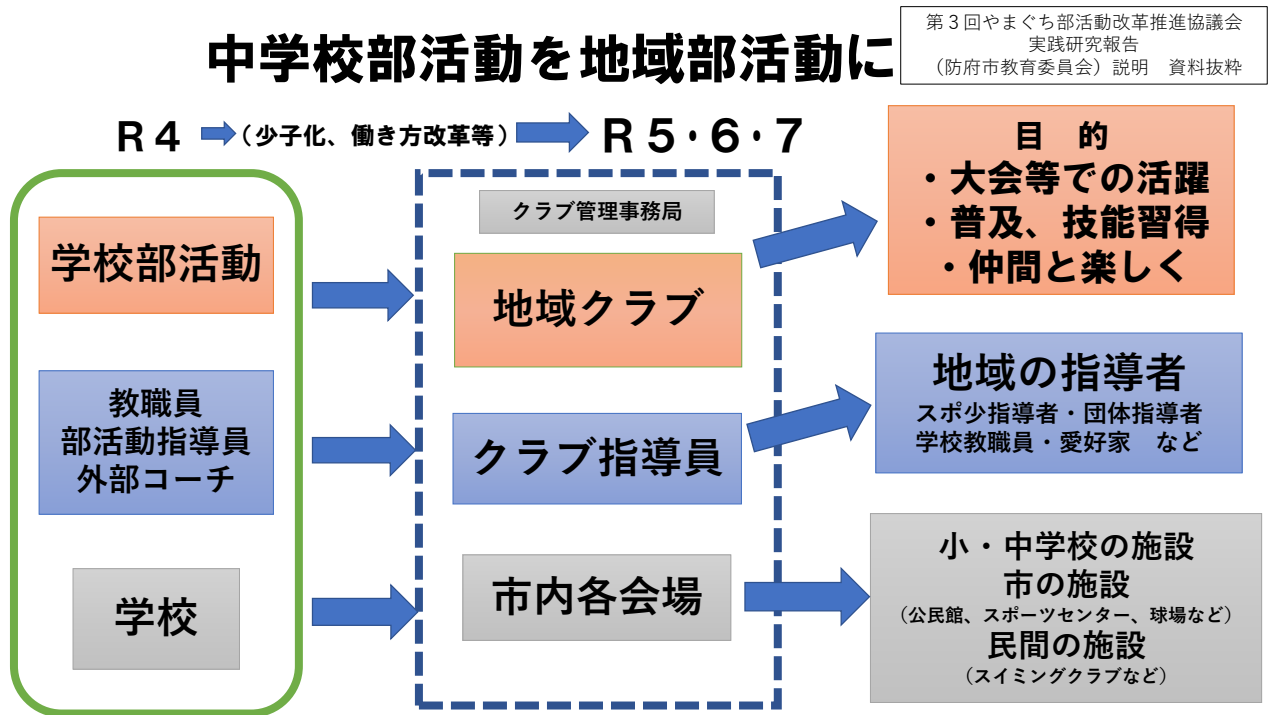
学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等にに応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

参考資料

(令和4年度 実践研究報告から)



中学校部活動を地域部活動に

第3回やまぐち部活動改革推進協議会
実践研究報告
(防府市教育委員会) 説明 資料抜粋



A チャレンジ

大会等で活躍したい。

B スキルアップ

技能を習得したい。

C フレンドシップ

仲間と楽しく活動したい。

- ク
ラ
ブ
の
分
類
- ① 既存のクラブ（民間クラブ・公民館活動を含む）
 - ② 既存のスポーツ少年団の中学部
 - ③ 新たなクラブの立ち上げ
 - ④ 中学校部活動を母体としたクラブ



第3回やまぐち部活動改革推進協議会
実践研究報告
(防府市教育委員会) 説明 資料抜粋

クラブ管理事務局の運営について(令和5年度)

・配置人員(4名程度) 統括コーディネーター
運動部・文化部コーディネーター
事務局補助

・主な業務内容

- ①各クラブ・人材バンクの設立
- ②活動会場の整備
- ③運営必要経費の積算
- ④市部活動改革推進協議会の運営
- ⑤各種スポーツ団体・文化諸団体との調整・交渉
- ⑥山口県・他市町との連携・情報共有

美祢市の部活動改革への取組計画

第3回やまぐち部活動改革推進協議会
実践研究報告
(美祢市教育委員会) 説明 資料抜粋

- ・ R 4 休日の部活動の段階的な地域移行実践研究
美祢市立中学校の部活動のあり方検討委員会の開催
(学運協、協育ネット協議会)
美祢市中学校部活動改革推進協議会の開催
※地域スポーツ・文化活動への移行や創設についての協議
- ・ R 5 休日の部活動の段階的な地域移行開始 (可能な学校から)
地域スポーツ・文化活動の実践研究 (可能な種目から)
※1~2種目
- ・ R 6 休日の部活動の地域活動への完全移行 (市内全域)
地域スポーツ・文化活動の実践研究 (可能な種目から)
- ・ R 7 地域スポーツ・文化活動への完全移行

美祢市の部活動改革への取組 (R5の予定)

第3回やまぐち部活動改革推進協議会
実践研究報告
(美祢市教育委員会) 説明 資料抜粋

- ①休日の部活動の段階的な地域移行開始
美東中での実践研究の継続 + 実践校・部活動の拡充
- ②地域スポーツ・文化活動の実践研究開始
平日 + 休日の活動すべての地域移行
(年度初めから：3種目想定、新チームから：4種目想定)
協力可能な団体と協議
文化活動の多くは、公民館活動への参加を協議
- ③美祢市中学校部活動改革推進協議会 (年4回)
スクールバスや公共交通機関の活用
- ④コーディネーターの配置 (会計年度任用職員)
- ⑤地域スポーツ・文化活動の事務局、運営費の検討